

東京都世田谷区

1. 令和元年度の達成目標・取組状況

令和元年度の達成目標	取組状況
当事者や家族が相談したいときに相談できる体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの相談機能の整備」 平日の8時半から17時までに限らず、土日や夜間も含めて相談できる体制を段階的に構築（R2実施） ・区補助事業として実施している夜間休日電話相談（専門・ピア相談）とピア相談員養成の保健センターの「こころの相談機能の整備」への組み入れ及び段階的な相談事業の拡充を通じたピアサポーターの活躍の場（ピア相談等）の拡大（R2実施）
普及啓発に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害や精神疾患等の理解、差別・偏見の解消をめざし、保健所及び5地域で行っている講演会やシンポジウム等の正しい知識の普及啓発事業を、「こころの相談機能の整備」として、保健センターへ一部委託し実施（R2実施）
入院患者の地域移行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神科病院長期入院者訪問支援事業」 精神科病院に向けたアンケート調査により把握した情報に基づき、長期入院している区民の訪問支援事業を実施（R2実施） ・長期入院者の退院への動機づけ支援をピアサポーターにより実施（R2実施）

2. 支援事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> ・精神病床における入院患者の実態把握の方法（他の自治体の事例紹介や担当者への繋ぎを実施） ・精神障害者を支援するピアサポーター・ピアスタッフの活用・効果に関する助言指導 ・「多職種チームによる訪問支援事業」 アウトリーチ支援に関する助言指導

3. 次年度に向けた課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・「にも包括」で示されている他メニューや、地域における退院後の支援体制の充実について、自立支援協議会等からの意見を踏まえて今後の課題を整理し、次期障害者計画策定を見据えた検討・取組み方法等の方向性についてまとめる必要がある。

4. 課題の解決に向けた 令和2年度 of 取組方針

- ・次期障害福祉計画では、地域移行に向けた目標値を設定するとともに、目標達成と地域生活支援の充実に向けて次期計画期間中に取り組む重点課題と必要な事業展開について検討していく。